

八尾市議場音響映像システム等更新業務 プロポーザル評価基準

評価項目			評価の着眼点	配点	参考書類	
書類 審査点	1	全体の評価	提案内容の的確性、具体性	企画提案仕様書を的確に踏まえ、業務実施体制を含めて、明確かつ具体的に提案されているか。	20点	カ・キ
	2	音響映像設備	マイク・カメラ等	本会議の運営及び議会中継の質の向上に資する機器・機能の選定、設置・運用方法が提案されているか。	20点	イ・ウ
	3	保守点検等の方法		無償保証期間を含め、定期保守の内容及び概算経費、機器等故障時の対応方針は、具体的で妥当性があるか。	20点	オ
	4	業務実績		地方公共団体から本業務と同様又は類似する議場システム構築業務の受託実績があり、業務経験が豊富であるか。	10点	ク
	5	機能要件		市が求めている機能と同等以上の機能を有しているか。	20点	イ・ウ
プレゼン 審査点	6	運用（操作） システム	多機能性	本会議の運営及び議会中継の質の向上に資する多彩な機能を有しているか。	10点	イ・ウ
	7		操作性・視認性	操作画面はシンプルであり、専門知識のない職員でも扱いやすく誤操作が生じにくい、操作性に優れたシステムであるか。	20点	イ・ウ
	8	発展的提案	システム障害等の防止・発生時の対応	トラブルを未然に防ぐ対策が講じられているか。また、システム障害等が発生した場合のサポート体制や応急措置など、本会議を遂行できるための具体的な対応が整っているか。	20点	イ
	9		その他の発展的提案	その他独自のセールスポイント、将来的な拡張性や改善点、本市にとって有効、有益な機能等が提案されているか。	20点	イ
価格点	10	価格		満点（40点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） 小数第3位を四捨五入する。	40点	エ
				合計	200点	

参考書類：応募要領の「9. 企画提案書、価格提案書及び他の書類提出の内容及び提出方法等」で、評価において主に参考とする書類。